

地震が起きたら

東京都

慌てずその場に

日頃から点検を

従業員や家族
の安否を確認

一斉帰宅 抑制推進 企業募集

応募対象：東京都内に本社・事務所を置く企業、
社団法人、財団法人、NPO 法人等

募集
期間

令和4年7月1日～
令和5年3月31日



令和3年度

大地震、災害時は

72時間帰らないに、
ご協力をお願いします！



8のモデル企業を含む32の推進企業が誕生!!

お申し込みの詳細・推進企業の取組はこちら》一斉帰宅抑制推進企業 検索

問合せ先：東京都総務局総合防災部防災管理課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 Tel：03-5388-2485（平日9：00～17：00）

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1006510/1006511/index.html

広報協力：東京商工会議所・公益財団法人東京都中小企業振興公社



読み取り用QR▲

一斉帰宅抑制とは??

大地震発生時は、むやみに移動を開始せず、会社などの安全な場所に留まること。
一斉帰宅抑制が徹底されないと・・・

- ・道路が人で埋まり、救命救助活動に支障を来すおそれ
- ・帰宅困難者自身が、余震等により二次被害に遭うおそれ

東京都では、発災後の混乱を防止するため、72時間は社内や施設内での待機や、従業員と家族の安否確認等の取組をお願いしています。



東京都一斉帰宅抑制推進企業とは??

一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業等を「**東京都一斉帰宅抑制推進企業**」として認定します。

認定した企業等のうち、特に優れた取組や波及効果の大きい取組を進めている企業等を「**モデル企業**」として選定します。例えば・・・

- ・女性や要配慮者視点の備蓄品配備を推進
- ・テレワーク、感染症対策を想定した訓練の実施 など

※令和3年度以前の推進企業の取組は「東京都防災ホームページ」で御覧いただけます。

※今年度は、推進企業に申請をいただいた取組は、随時認定し、HPに公開いたします。

※モデル企業の発表は12月を予定しております。またその際、推進企業についても御紹介いたします。

令和4年11月以降にモデル企業に申請をいただいた取組は、令和5年12月の発表を予定しております。



推進企業に認定されると??

○企業名や取組内容を東京都のHPの事例集で公表

○認定証と認定マークの交付

※令和3年度以前の推進企業の取組は、新たに申請をいただくと、モデル企業の審査対象になります。



<認定マーク(推進企業)>



<認定マーク(モデル企業)>

応募にあたっては・・・

「東京都帰宅困難者対策条例」に基づく以下の項目に取り組んでいることが必要です。

- 従業員及び施設等の安全確保
- 従業員等との安否確認手段の周知
- 従業員の3日分の水・食料の備蓄
- 発災時に安全な場所に留まること等の周知



<一斉帰宅抑制の普及啓発動画について>



●大規模な災害に遭遇した際の取るべき行動を簡潔にまとめてあります。



ぜひ一度ご覧ください！

<帰宅困難者対策及びその他の防災情報はこちら>

「東京都防災アプリ」**無料!** ※スマートフォン・タブレットの端末で利用可能です。

Android 版



iOS 版

